

(別紙 2)

令和 7 年度京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等 事業業務にかかる企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) A 4 版、横書き、30 枚程度とする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

- ア 運営体制（事業別配置人数、指揮監督のあり方、苦情対応）を具体的に記載すること。
- イ 事業別の行程（業務完了に至るまでの過程）及び実施手法を具体的に記載すること。

(2) 企画提案内容

以下の全ての事業内容について、業界の状況や課題を分析した上で事業の実施方法等を記載すること。

また、企画に当たって創意工夫した点があれば併せて記載すること。

(各項目 A 4 用紙 5 枚程度とする)

ア 宣言事業者の認証取得のための支援

(別紙仕様書第 3 の 2 (1) 及び (2) 関連)

下記の目標数を達成するため、宣言事業者のニーズや課題を分析するとともに、宣言事業者が認証取得できるよう効果的な事業及びその周知方法を提案すること。

なお、提案は、業務多忙で認証基準に係る取組が後回しとなっている事業者や基準達成に継続的な伴走支援が必要な事業者への対応を具体的に記載すること。

【目標数】

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 宣言事業者の支援メニューの活用率 | 60%以上 |
| ※単に認証制度や基準の説明を行うものを除く | |
| (2) 新規認証申請事業者数 | 15 事業者 |

イ 認証事業者支援

(別紙仕様書第 3 の 2 (3) 関連)

下記の目標数を達成するため、認証取得後も認証事業者の認証基準にかかる取組を継続・発展を支援し、上位認証を目指す認証事業者が増加するよう効果的な事業を提案すること。

なお、提案は、認証取得後取組水準が上がっていない事業者が多いことを考

慮し、取組の継続・発展が人材確保・定着に効果があることを理解できるような内容とすること。

【目標数】

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 認証更新申請事業者数 | 対象事業者の80%以上 |
| (2) 新規上位認証申請法人数 | 5法人 |

ウ 業務改善支援（別紙仕様書第3の2（4）関連）

下記の状況や課題に対して、事業者が組織的な取組によって業務改善を図り、働きやすい職場環境が構築されるよう事業を提案すること。

なお、提案は、事業者が認証制度の評価項目「生産性向上（業務改善によるサービスの質の向上）の取組の実施」を達成するだけでなく、業務改善支援に自主的に取り組むグループ形成を図るとともに、介護・福祉現場において業務の課題分析や効果検証が定着し、事業所が自律的に継続できる内容とすること。

【状況・課題】

- 認証制度では、利用者の増加やニーズが多様化していく中、限られた資源（人材等）を用いて一人でも多くの利用者に質の高いケアを届けるために、日々組織として業務改善に取り組むことが人材確保・定着の観点からも重要であると考え、令和6年4月に評価項目「生産性向上（業務改善によるサービスの質の向上）の取組の実施」を追加
- 介護・福祉現場では、テクノロジー機器の導入、外国人介護人材及びシニア人材等をはじめとした多様な人材の参入が進み、サービス提供の環境や人材確保・育成の方法が多様化している。
- 公的な補助金等によってテクノロジー機器の導入は進んでいるが、的確な機器選定や効果的な活用ができていない介護・福祉現場も多い。
- 多様な人材の参入が進む中、業務の整理、標準化ができていないため、組織的な人材育成が課題
- テクノロジー機器の導入・活用、多様な人材によって構築される介護・福祉現場をマネジメントする中核的人材の育成が課題

（3）その他

その他特記事項について具体的に記載すること。

【特記事項の例】

- ・ 本業務と同種・類似業務の実績
- ・ 京都府内の本店、支店又は営業所等の有無
- ・ 子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等の認定状況（詳細「落札者決定基準別表」参照）